平成 26 年度 特別養護老人ホームふくしあ事業計画書（案）

第1 基本方針

1．ふくしあは、南富良野町の豊かな自然に囲まれた環境のもと、「自由と安全」を保障した生活に向けての支援を行います。

2．ふくしあは、人と人との関わりを保ちながら暮らし続けることができる、ユニットケア・全室個室の環境の下に、ご利用者個々人の尊厳を保ち、「あたりまえの生活」を実現できるよう支援します。

3．ふくしあは、ご利用者とサービス提供者と対等な関係のもと、「ご利用者の人権と主体性を尊重した生活」を基とし、一人ひとりのニーズに合わせた生活支援を行います。

4．ふくしあは、ご利用者とご家族との繋がりを重視し、交流が図られるように積極的に支援します。

第2 自立･生活支援に向けたサービス提供

1. 日常生活支援･介護について

（1）ご利用者個々の居室により主体性が尊重された中、居室と一体的に配置されたリビングでの生活を基に、ユニット単位を施設内における一つの地域（コミュニティ）として位置づけ、ご利用者同士が「顔なじみの関係」を築くことができるように配慮し支援します。

（2）他ユニットご利用者との交流の場として、談話コーナーを設置し、地域で暮らしていることが実感できる場を提供するとともに、誰とでも交流できるホール・居酒屋・地域交流室等において、ご利用者が相互に自分に合った社会関係を段階的に築き上げ、その有する能力に応じ可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう、職員はご利用者一人ひとりの心身の特性や状況に合わせた支援を「介護支援計画（ケアプラン）」等を活用し提供します。

2. 食事について

（1）ご利用者個々の身体状況や嗜好に配慮した食事内容とし、自分のペースで食事が取れるよう、食事の場所・時間等にも配慮します。

（2）季節食や行事食、「食」に関するイベント（もちつき、蕎麦打ち、バイキング食事会、お茶会、喫茶等）を通して、ご利用者同士や職員を交えた楽しい食生活の提供を進めるとともに、施設外に出て食事等を楽しめる機会を増やします。

（3）要介護度が高くてもできるだけ離床できる環境を整え、リビングでの食事ができるよう支援するとともに、経口摂取が困難なご利用者についても、できる限り経口摂取が継続できるよう安全に配慮しながら支援します。

（4）栄養ケアマネジメントに基づき、低栄養状態の予防、改善のため個人に合った食事形態にて食事を提供します。

3. 入浴について

（1）ご利用者が身体の清潔を維持し、快適な入浴ができるよう、これまで家庭で馴染んできた個浴を基本とし、ゆとりを持った入浴の提供を行うとともに、ご利用者の心身の状態に応じて清拭、足浴等の支援を行います。

（2）ご利用者個々の身体状況に応じた入浴方法を検討の上、入浴技術の習得により個々の身体状況に適した入浴介助を提供します。

（３）桜湯やラベンダー湯、ミカン湯など季節を感じる入浴サービスを提供します。
（４）施設内の露天風呂での入浴や日帰り・宿泊温泉旅行を計画するなど、入浴等を通じてより潤いある生活の充実を図ります。

4. 排泄について

（１）排泄は、個室トイレでの排泄を継続できるよう支援します。パッドを使用しているご利用者には、大きいパッドからより小さいパッドへ移行できるよう支援します。また、ご利用者個々の身体状態に合わせた排泄介護ができるよう、定期的に排泄委員会及びユニット会議等で検証し、個々人に合った排泄支援を行います。
（２）下剤に頼らない自然排便を目指し、朝食後のトイレ誘導や朝一番の冷水の飲用、玄米食の提供等を行うとともに、日中の生活活動を促進し自然排便を促せるよう支援します。

5. 行事･レクリエーション等について

（１）季節に合わせた施設行事（夏祭り・敬老会・クリスマス会等）やユニット行事（誕生会・花見・節分・ひな祭・外食等）を実施するほか、演芸招待やミニコンサート、地域の行事（小学校の運動会や学芸会、湖水祭り等）への参加など、自然や施設外部とのふれあいや交流を図り、ご利用者の施設内生活や余暇活動を推進します。
（２）各ユニットではレク行事計画を作成の上、計画的に事業を実施し楽しみのあるユニット生活の充実に努めます。
（３）ご利用者が気軽に外出、外泊、帰省等ができるよう支援します。

6. ご利用者の健康管理について

（１）清潔な生活環境とご利用者の身体の保清を図り、ノロウイルス、疥癬、O157 等の感染症予防や、インフルエンザワクチンの接種などにより発症の対策を行います。また、感染症発生時には、感染症対応マニュアルにより、看護・介護職員連携のもと迅速な対応に努めます。
（２）嘱託医の診察をはじめ、看護・介護職員による体温、脈拍、血圧、体重などの測定により、日々の健康管理を行います。
（３）ご利用者の体調変化については、嘱託医、関係医療機関の協力の下、早期発見、早期治療に努めます。また、夜間帯は看護職員が携帯電話を所持し、体調の変化等に対応します。
　また、介護職員は怪我や急変時により適切な対応ができるよう研修を重ねます。
（４）誤えん性肺炎の予防のため、ご利用者の口腔アセスメント表を作成し、口腔衛生の充実・向上を図ります。また、歯科医による定期的な来診や歯科治療等による健康の保持、増進に努めます。

7. ご家族等への対応について

（１）日々の生活の中で、ご利用者の身体的・精神的状況に変化が見られたときにはご家族へ連絡、情報提供を行います。また、医療機関へ受診した場合には受診結果を報告するなど、ご利用者のご家族との連携を密に図ります。
（２）機関紙の発刊、居室担当者からの手紙等、情報提供を行うとともに、ご利用者ご家族の施設行事への参加やご家族会との環境美化事業等を通じて連携・協力を図ります。
（３）ご利用者の自宅への外出・外泊については、ご家族と相談調整の上進めます。
（４）ご家族室等を利用しての施設滞在を通して、ご利用者とご家族との交流機会の推進に努めます。

8. ターミナルケアについて

ターミナル期と認められるご利用者に対しては、医師・ご家族等と連携して、身体的・精神的苦痛をできるだけ緩和し、ご利用者の尊厳に十分に配慮した支援をします。また必要に応じて酸素ボンベ、吸引設備のあるご家族室等も活用しながら看取りを行います。

9. 介護支援計画（ケアプラン）について

（１）ご利用者一人ひとりに適したケアを提供するため、ご利用者やご家族の希望を取り入れた介護サービス計画を定期的に作成し、計画書に基づいたサービスを提供します。また、心身の状況に応じて随時サービス計画の変更を行います。

（２）サービスの提供に関しては、担当介護員を中心としたアセスメント・モニタリングを定期的に行い、ご利用者の希望などについてご家族との連携、調整を図りながらよりよい支援に努めます。

10. 防災対策について

（１）各部署の災害時における管理体制のもとに、通報訓練、消火訓練、避難訓練を消防計画に基づき適宜実施します。また、地震・雪害などの災害対策の充実に努めます。

（２）ご利用者及び職員の防災意識の高揚や緊急時における連絡体制等の周知徹底を図ります。

（３）被災時に必要となる物品等を備蓄し災害に備えます。

11. 地域との交流

(１) 夏祭り等の施設行事において、地域住民の方々にご来場頂くほか、地域行事への参加などを通じて地域との交流や、個人や団体による慰問・ボランティア活動を積極的に受け入れ、ご利用者との交流の充実を図ります。

（２）

6. 情報の共有･管理について

（1）施設内のトータルな業務、また介護や相談業務に関する記録管理等は、事務室や各ユニットのＩＴソフトによるパソコンシステムにより業務の効率化、情報の共有を図ります。

（2）必要な情報が適切に記録され円滑に活用できるよう、定期的に整理・見直しをしていきます。

（3）プライバシーの権利を遵守し、パソコンのパスワード化等によるセキュリティ対策など個人情報の取り扱いには十分配慮した情報管理体制を図ります。

7. 職員の健康管理

（1）定期健康診断と生活習慣病検診等を実施します。

（2）職員が心身ともに十分な休養を取ることができるよう、計画的に業務執行の推進を図ります。

（3）燃え尽き症候群回避の為にメンタルヘルスに配意した取り組みを行います。

8. 交通安全の推進

職員の交通事故・違反防止の教育強化を図り、交通安全に対する意識の向上を図ります。

第4 年間行事計画

区　分	施　設　行　事	地域等参加行事	そ　の　他
４月			
５月	開設記念食事会 お花見 健康診断 避難訓練		職員健康診断
６月	環境美化事業	金山小学校運動会 下金山小学校運動会	
７月	七夕祭	金山神社祭、湖水祭り等 大乗会スポレク交流会	
８月	夏祭り		
９月	翁花祭（敬老会） 家族会総会 災害訓練	金山小学校総合学習会 ふれあい合同園祭	
１０月	紅葉狩り ハロウィン祭	金山小学校学芸会 下金山小学校学芸会	
１１月		金山小学校冬の感謝祭	職員健康診断
１２月	クリスマス会 インフルエンザ予防接種		
１月	新年会 避難訓練		
２月	節分		法人研究発表会
３月	雛祭り お茶会		
その他 行　事	・行事は施設全体又はユニットで行なう ①　全体～映画鑑賞会 カラオケ・居酒屋等 ②　ユニット～誕生会 外食・外出・おやつ作り等	ご利用者の希望に応じて地域行事等に参加	

特別養護老人ホームふくしあ 組織機構図
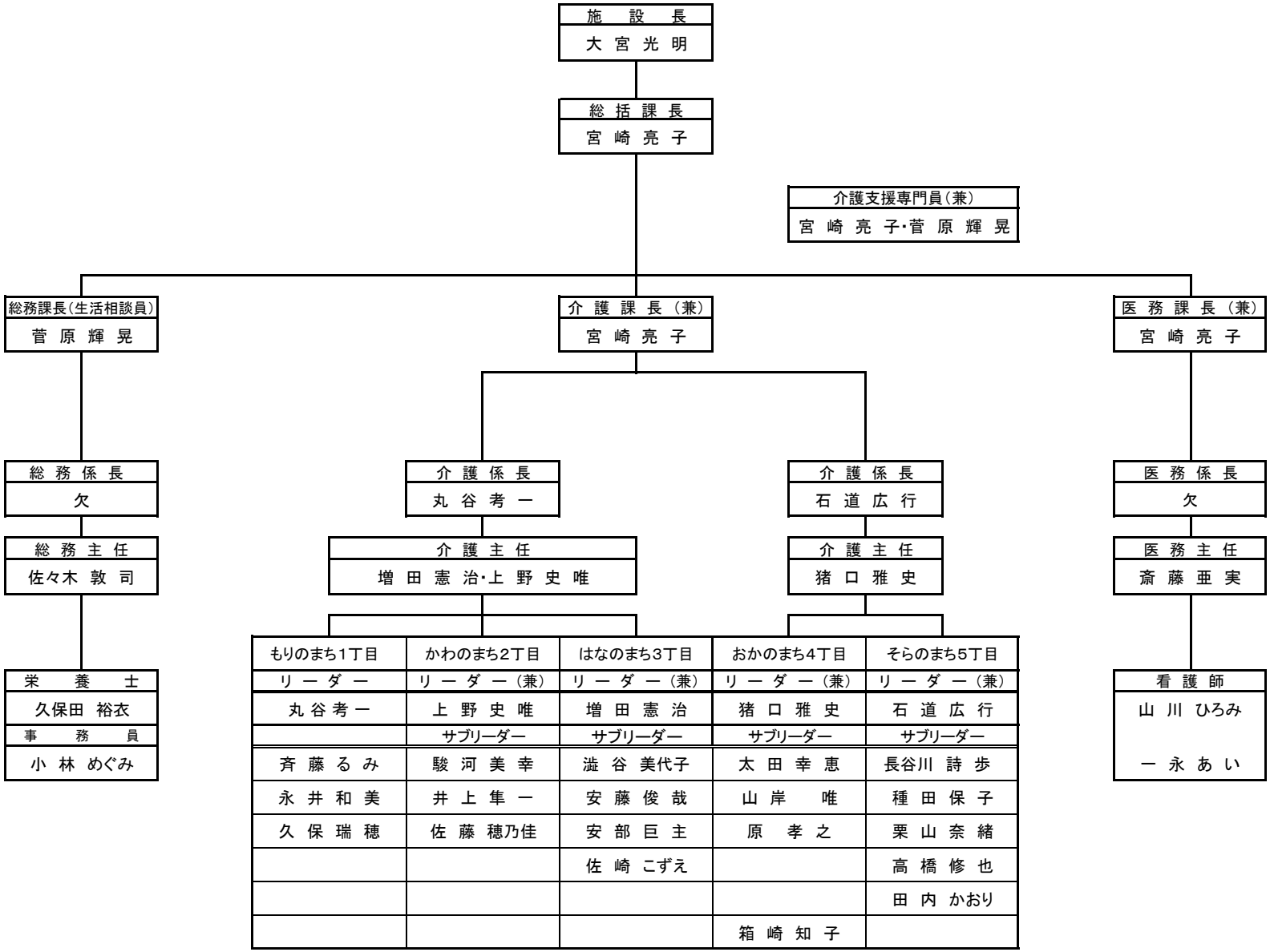
平成26年4月1日